

会 議 録 (要旨)

会 議 名	瑞穂町行政評価委員会 第22回補助金等審査分科会
開 催 日 時	令和2年11月26日(木) 午後1時27分から午後2時35分
開 催 場 所	瑞穂町役場庁舎 4階 全員協議会室
出席者及び 欠 席 者	<p>(行政評価委員)</p> <p>出席者：平山委員(分科会長)、栗原委員、小池委員、原田委員 欠席者：木村委員 (部長職)</p> <p>出席者：大井企画部長、横沢住民部長、福島福祉部長、村山都市整備部長 小峰教育部長</p> <p>(説明員)</p> <p>2審査-7：目黒秘書広報課長、清水地域交通担当主査 2審査-8：臼井高齢者福祉課長、中村高齢者支援係長 2審査-9：石川子育て応援課長</p> <p>(事務局)</p> <p>宮坂企画課長、渡辺企画係長、企画係稲村主任</p>
配 布 資 料	<p>【事前配布】</p> <p>資料1：瑞穂町行政評価委員会第22回補助金等審査分科会審査及び報告事項一覧 資料2：瑞穂町コミュニティバス運行事業補助金審査書 瑞穂町コミュニティバス運行事業補助金交付要綱(案) 瑞穂町コミュニティバス車両購入経費補助金交付要綱(案)</p> <p>資料3：(仮称)高齢者の居場所づくり事業補助金審査書 資料4：瑞穂町病児・病後児保育利用料補助金審査書 瑞穂町病児・病後児保育利用料補助金交付要綱(案) 瑞穂町病児・病後児保育利用料補助金交付申請書兼交付請求書 瑞穂町病児・病後児保育利用料補助金交付決定通知書</p> <p>資料5：福祉サービス第三者評価受審費用補助金審査書 東京都における福祉サービス第三者評価受審に関する補助制度 令和元年度区市町村における福祉サービス第三者評価事業(総括表)</p> <p>資料6：瑞穂町緊急支援給付金事業(二次)審査書 資料7：(仮称)地域外来・検査センター運営体制確保支援補助金審査書</p> <p>【当日配布】</p> <p>資料3：参考資料(感染症対策等チラシ)</p>
議 題	<p>議題1 補助金等審査</p> <p>(審査事項)</p> <p>2審査-7 ・瑞穂町コミュニティバス運行事業補助金【秘書広報課】 2審査-8 ・(仮称)高齢者の居場所づくり事業補助金【高齢者福祉課】 2審査-9 ・瑞穂町病児・病後児保育利用料補助金【子育て応援課】</p> <p>(報告事項)</p> <p>2報告-1 ・福祉サービス第三者評価受審費用補助金【高齢者福祉課】 2報告-2 ・瑞穂町緊急支援給付金事業(二次)【高齢者福祉課】 2報告-3 ・(仮称)地域外来・検査センター運営体制確保支援補助金【健康課】</p>
傍 聴 者	なし

<p>審議経過 (主な意見等を原則として発言順に記載。同一内容は一つにまとめた。)</p>	<p>1 開会 分科会長から会議公開及び参与職員についての説明が行われ、会議が進められた。</p> <p>2 議題 議題1「補助金等審査」 (企画課長) 審査に入る前に、事務局より資料の確認が行われた。</p> <p>2 審査-7 瑞穂町コミュニティバス運行事業補助金 ○審査案件についての説明要旨 ※説明員(秘書広報課長)から資料に基づき、事業概要の説明が行われた。</p> <p>○各委員からの意見及び質問並びに説明員の回答 (分科会長) 将来的には、現在社会福祉協議会が行なっている福祉バスがなくなるという理解でよろしいか。 (秘書広報課長) 令和3年10月からコミュニティバスとして、社会実証実験を行うため、令和3年9月30日をもって現在の福祉バスは終了すると考えている。 (分科会長) 青梅市では交通不便地区において、都バスが停留所の無い場所においても乗降可としていると聞いている。瑞穂町も安全を確保した上で弾力的に対処したらいかがか。 (秘書広報課長) 青梅市の小曾木地区、成木地区で一定区間がフリー乗降区間として設定されている。これは、バス停はあるが、バス停とバス停の間でも乗降できるとしている。瑞穂町で同じことを行うとした場合、道路運送法上は設定したとしても問題はないが、実際設定する場合は、通常バス停同様に、交通管理者である警察の許可がないと設定することはできない。委員御自身も指摘しているが、安全を確保するということが非常に難しい部分である。現在コミュニティバスを走らせようと計画中で、バス停の設置についても福生警察と一緒に歩いているところであるが、バス停を設置するには、前後5mは駐車場の出入り口がないことや、交差点から10m離れていなければならないといった、他にも様々な厳しい取り決めが存在している。青梅市の該当地区は、交通量も少なく、家と家との間隔も非常に空いている。こういった場合で、停車して安全性も確保でき、また渋滞が起らないといった、警察が認めたものに限って認められるということである。先ほどもお話ししたが、瑞穂町では元狭山地区が交通不便地区になるが、交通量はある程度はあることから、瑞穂町内でフリー区間として安全性を確</p>
---	---

保できるほどの場所は警察とも話したなかでもなかなかないものと考えている。

(委員)

デマンド型交通について説明をお願いしたい。また、良い点、課題も教えてほしい。

(秘書広報課長)

デマンド型交通については、検討の中で、北部の元狭山地区で投入してはどうかという考えが一時あった。デマンド交通というのは、予約をして運行するサービスのことである。運行形態はいくつかあるが、ルートを決めて行う場合や、近隣で多いのは、予約した方の家まで迎えに行き、例えば武蔵村山市であれば、市内に10か所降りることができる場所を決めてあり、予約した方を乗合で迎えに行き、乗降していくという形である。良いところは、自宅まで迎えに行くので、ご利用する方にとっては非常に便利といえる。一方で、悪いところも多く、まず会員登録を行わなければならない。また、ルートについてもその都度作らなければならない。そのため、オペレーターや、ルートを考えるシステムも必要になるので、経費もかかってしまう。料金の設定についても、武蔵村山市では300円である。コミュニティバスとタクシーの中間と考えていただければよいと思う。タクシーならばどこでも好きな場所で降りられるが、デマンド交通では設定した場所にしか降りることはできない。デマンド型交通の説明は以上である。

(委員)

運行事業者については、どのように選ぶのか想定はあるか。また、地元の会社を選ぶ想定があるか。もう1つの質問として、事業の予算というか、大枠で良いので規模感を教えていただきたい。

(秘書広報課長)

1点目の事業者についてだが、今までの福祉バスは特定旅客自動車運送事業であるため、乗る方や乗降場所が決まっていて、一般の方が乗ることができない。事業主体も瑞穂町となっている。コミュニティバスになった場合は、一般旅客自動車運送事業ということで、瑞穂町内でその許可を既にとっている事業者であれば、事業許可が取り易いと言え、町内に民間バスを通してある事業者であれば有利で、時短にもなるということである。地元の業者で町内の路線を持っている業者はおらず、観光バス業者であれば町内にある。しかし、一般旅客自動車運送事業では、利用者はICカードを使うため設備や環境が必要だが、旅行業者は機械を持っていないのに加え、協会にも加入していないということがある。そういった面からも町内の事業者では、利用者に不便が生じてしまうため、民間で町内に路線を走らせている事業者が適しているのではないかと考えている。また、近隣自治体もそのような観点から、事業者を選定している実情がある。

2点目の予算の規模については、赤字の規模でいうと、近隣自治体でも2,000万円から多いところで1億2,000万円といった金額を補て

んしているところもある。瑞穂町で今考えているのが、福祉バスが年間約2,500万円かかっているため、それをコミュニティバスにした場合、その倍くらいの金額になってしまうのではないかと担当レベルでは考えている。そこに運賃収入を差し引いた金額を事業者へ支払うというのが今回の要綱の内容となっている。

(委員)

福祉バスは赤字が2,500万円なのか、それとも予算が2,500万円なのか。

(秘書広報課長)

福祉バスは運賃をいただいていないので、委託という形で運行経費として2,500万円という金額がかかっている形となる。

(委員)

今度のコミュニティバスは100円か200円かわからないが、運賃がかかることになるので5,000万円からそれを差し引くという意味でよろしいか。

(秘書広報課長)

その通りだが、あくまで5,000万円は今の段階での想定で、運賃を差し引いた後の金額を補助金とするイメージである。

(委員)

バスを走らせることにより、外出機会が増え、町の活性化に繋がると思うが、今走っている既存の路線バスや電車、あとはモノレールとの連携についての考えは何かあるか。

(秘書広報課長)

電車との接続に関しては現在の福祉バスもJR八高線との接続を考えているはずである。コミュニティバスにするにあたっては、元狭山地区の方については通勤通学に使いたいという声を非常に多くいただいた。そのため、現在の福祉バスは通勤通学に使える時間は走っていないが、コミュニティバスでは、一番多く八高線が使われる朝の時間帯に間に合うような運行にしていきたいと考えている。

モノレールについても今後接続を考え、全てのルートを経根ヶ崎駅に集めていきたいと考えている。

○各委員からの賛否等の意見聴取

(委員)

賛成する。必要性が高い事業だと思う。今福祉バスを使用している方は所得が低い方も多いため、配慮していただくことを申し添えたい。

(委員)

私も賛成である。一般の民間バス路線についてもルートの見直しや合理化を行っている時代であり、今後瑞穂でもそういった影響を受けることも考えられる。それらを補完する仕組みだと思うので、賛成とさせていただきます。

く。

(委員)

先ほども言ったが、外出機会が増えれば町の活性化に繋がるということもある。駅を起点にという話もあったが、高齢者のことを考えると病院に行きやすいルートであるといったようなことを考えていただき、便利なルート、使いやすいルートにしていただければと思う。

(分科会長)

私は前向きな賛成とは思っていない。先ほど5,000万円マイナスということ聞いた時に絶句した。反対とまでは言わないが、毎年5,000万円という赤字が出ることに對して果たして良いのかということと、これから免許を返納する人が増えてくることもあり、継続してもらわないと困ってしまう。赤字は4年で2億になる。それが10年続いたらいくらになるのかという話で、途中でやめてしまえば地域の人たちに迷惑がかかってしまうと思う。反対とまではいかないが、中間の保留にしていただきたい。(議題3その他で賛成に変更となった)。

2 審査-8

(仮称) 高齢者の居場所づくり事業補助金

○審査案件についての説明要旨

※説明員(高齢者福祉課長)から資料に基づき、事業概要の説明が行われた。

○各委員からの意見及び質問並びに説明員の回答

(委員)

交流の場は大切だが、3密を避けての交流が必要となる。そういった助言や支援はどうなっているか教えてほしい。

(高齢者福祉課長)

お配りした資料の1枚目をご確認いただきたい。その資料はここで新型コロナウイルス感染症が拡大しているため作成したもので、あらためて関係施設等に配布している。2枚目以降は厚生労働省から出ている通いの場の活動再開の留意点というチラシになる。3枚目は、通いの場の活動再開の留意点の運営者・リーダー向け、参加者向けの周知のチラシである。こちらのチラシを使いながら、実際に通いの場が行われる場所に保健師が行って、ポイントを指導し、再開に向け話をしている。11グループのうち9グループが再開している現状である。

(委員)

具体的な活動は何を行っているか教えていただきたい。

(高齢者福祉課長)

町で介護予防リーダーを養成しているが、介護予防体操をメインに活動

しているケースが多い。今は新型コロナウイルス感染症の影響で、飲食をしながらということはなかなかできないが、以前は団らん場として、ご家族の話や介護の話など居場所・生きがいを感じるという場所を目指して進めていた。基本は健康維持や認知症予防であると考えている。

(原田委員)

1回4時間の理由を教えてください。

(高齢者福祉課長)

教室であれば1時間から2時間というものが多いが、それにプラスしてコミュニケーションを取るということで時間を設定している。また、他の自治体でも同様の時間で行っている例が多いことも理由である。

(分科会長)

今から10年以上前に商店街活性化委員というものがあり、私は委員をしていた。当時は大学の先生を呼び、いかにして商店街の活性化を行うかの議論をしていた。町内会名は間違っているかもしれないが、七丁目の商店街の話で、大学の先生は、人が集まることがとても重要であり、瑞穂農芸高校の生徒が立ち寄ることができるコミュニティを1場所作ろうということで、最終的に結論が出ていたと思う。子供達を交えて世代間交流ということはとても良いことだと思うが、それが具体的にどのような形でアプローチできるのかということグループのリーダーの方が認識することがとても重要だと思う。子供たちを交えた世代間交流というのは、文章で書くのは簡単であると思うが、具体的にどうやってやっていくのかイメージできないので、もしわかれば教えていただきたい。

(高齢者福祉課長)

商店街活性化委員のことははっきりしたことは言えないが、今シルバーまちかどという施設があり、それが近いのかもしれない。また、寄り合いハウスいこいという施設が殿ヶ谷にある。ここはボランティアが運営している。子供達が1度学校を帰ってからかなり寄っている。具体的にどう行っていくかということだが、町内会のOBにもかかわっていただきたいほか、老人クラブが町内に17クラブあるが、そちらに声をかけて老人クラブを中心として対応していただきたいということがある。既存の通いの場の11グループや、社会福祉協議会の高齢者サロンについても20近くあるので声をかけても良いのではないかと考えている。また、高齢者の方が子どもの宿題を見たり、お話をしたりできたら良いと考えている。

(分科会長)

学童保育に出向くというのはいかがか。

(高齢者福祉課長)

学童保育クラブというのはいないが、できることがあれば考えた

(福祉部長)

説明の補足をさせていただく。世代間の交流は難しいが、福祉部全般の

事業、町全般の事業として考えると、瑞穂農芸高校には、実際野菜を作っ
てシルバーまちかどで販売もしていただいております、そのようなアプローチ
もある。また、学童保育クラブについては出向くことはできなくても、い
こいに来ているお子さんと遊びに行くような感覚でも良いのではないかと
思っている。いずれにせよ、高齢者の方としているが、町全体を見渡して
いろんな方に参加していただけてみんなで作ってあげていけばよいと考
えている。皆様にはお力添えをいただくかと思うがよろしくお願ひしたい。

(都市整備部長)

商店街活性化委員会について、平成15年に実施した事業で、7丁目
ではなく、5丁目、6丁目で実施した事業であった。

(分科会長)

了解した。

○各委員からの賛否等の意見聴取

(委員)

賛成する。このコロナ禍の3密のなかで人とは会わない、通いの場には
いけないということが見受けられる。それ故にかえってこのような安全な
場所というのは必要であると考えます。先ほど1/2の補助が東京都から出
るということだったので、資料にあるように感染に気をつけていただいて、
場所づくりをしていただきたいと思います。

(委員)

賛成である。コロナ禍で外出の減っている高齢者の方の支援に資する
と思う。

(委員)

賛成である。地域住民、学校、地元の企業といったところが協力して支
援できればより良い活動になるのではないかと思います。

(分科会長)

私も賛成である。

2 審査 - 9

瑞穂町病児・病後児保育利用料補助金

○審査案件についての説明要旨

※説明員(子育て応援課長)から資料に基づき、事業概要の説明が行われ
た。

○各委員からの意見及び質問並びに説明員の回答

(分科会長)

訪問型サービスが1日25,000円で年間50,000円が上限ということ、2日分ということだと思うが、少ないのではないか。

(子育て応援課長)

金額については、まず訪問型事業と施設型事業が同程度の金額になるように設定している。その金額を2万5,000円とした。その中で、際限なく補助を行うことはできないため、上限を決めなければならず、東京都内で同様の事業を行っている自治体の金額を参考に5万円という金額を設定させていただいた。

(分科会長)

補助対象のところに当該の病気という記載があるが、これはどのような病気のことか。

(子育て応援課長)

保育園や学童保育クラブに通うことができない状態にある時、例えば保育園では37.5度以上あると登園を控えていただくが、こういう状態の時に病児保育を利用していただくということで、保育園や学童を対象にしている。

(栗原委員)

「訪問型病児・病後児保育サービス」「施設型病児・病後児保育事業」共にどのくらいの利用を見込んでいるか教えていただきたい。

(子育て応援課長)

新規の事業で推測ができないが、各事業15件ほどを見込んでいる。子ども・子育て支援事業計画で30件を見込んでいるので、こちらを2つに分けて各15件としている。

○各委員からの賛否等の意見聴取

(委員)

賛成する。就労や子育て応援のために良いと思う。私事だが、私の子育ての際に一番欲しかった事業である。経済的にはもちろんだが、保護者の心理的安らぎにもなる。よろしく願いたい。

(委員)

福祉の観点から、賛成である。

(委員)

私も賛成である。趣旨を十分に理解できる。

(分科会長)

私も子育て世代には大きな支援になることから、賛成である。委員のコメントにもあったが、私も、子育てを終えた世代からは私の時はなかったという声が聞こえて来そうであると感想を事前に述べさせていただいてい

た。

当結果を基に、各委員の意見をまとめたものを添えて、町長に報告することとなった。

審査事項に引き続き、報告事項の説明が行われた。

2 報告－ 1

福祉サービス第三者評価受審費用補助金

※事務局から資料に基づき、事業概要の説明が行われた。

○各委員からの意見及び質問並びに説明員の回答
なし

2 報告－ 2

瑞穂町緊急支援給付金事業（二次）

※事務局から資料に基づき、事業概要の説明が行われた。

○各委員からの意見及び質問並びに説明員の回答
（委員）

本事業の対象者等に対するの告知方法等があったら教えてほしい。

（福祉部長）

1 次の際は、初めてということもあり、広報へ差し込みチラシを封入させていただいた。今回は広報へ記事を掲載させていただいている。全戸的な周知ではないが、1 次の際の条件で当てはまらなく、今回当てはまる可能性がある方については、担当課で個別に連絡させていただいている。そのほか、全庁挙げて周知に努めている。よろしくお願ひしたい。

（企画課長）

補足だが、1 次の際にきめ細やかに電話対応をした関係でその方達とはつながっているので、丁寧な説明ができると考えている。

2 報告－ 3

（仮称）地域外来・検査センター運営体制確保支援補助金

※事務局から資料に基づき、事業概要の説明が行われた。

○各委員からの意見及び質問並びに説明員の回答
なし

3 その他

企画部長より、2 審査-7 瑞穂町コミュニティバス運行事業補助金の補足説明が行われた。

(企画部長)

担当課より話があったが、補足させていただく。委員より福祉バスのお話があったが、福祉部とも話をしているところである。コミュニティバスと福祉バスでは運行許可の種類が異なっていて、今までの福祉バスが通れていた道が通れなくなってしまう場所が出てくるため、何らかの形で不便が無いように検討を進めているところである。また、福生病院のことでご心配いただいているが、意見交換会でも意見があった。福生病院は、立川バスの路線が通っており、民間の業務を圧迫することは原則できないということがあるため、直接行くことはできないが、箱根ヶ崎駅を結節点としてそこらご利用いただくといった方法や、あるいは、羽村市との境にフレッシュランド西多摩という施設があるが、そこまでは路線がきているので、そこで乗合を行うといった方法も考えられる。また、分科会長から話があった5,000万円の話で、資料には記載がしていないが、東京都の補助金で今年度まで使用できるものがあり、いくらかは活用できるよう、都とかけあっているところである。それから実証実験については、3年くらいの期間の中で沿線の方のご意見を聞きながら、随時路線やバス停の見直しをかけるイメージである。同時にご乗車お願いしますという周知も行い、それでもだめならば、先ほど平山分科会長から住民に迷惑をかけてしまうという話もあったが、やめてしまうという選択肢もあり得るかと思っている。

これが現在の状況で、町もコロナ禍の状況で財政状況が厳しくなっていく中でも、今町民に対しては必要な施策ということで決断しなくてはならないということで今後進めていきたい。

(分科会長)

先ほどの話の中で、社会福祉協議会に拠出している金額が2,500万円と聞き、仕事柄、お金の話になると立ち止まって考えてしまうためあのよう発言させてもらった。今話を聞きながら、冷静に考えてみると2,500万円は社会福祉センター寿楽との決まった狭いコースの往復でということで、更に広いコミュニティバスのコースになると2,500万円の倍の5,000万円というのもあり得ることではないかと考えが変わってきたように思う。審査で保留ということにしていたが、賛成に修正していただきたい。

(企画部長)

補足の説明だけはさせていただきたかった。感謝する。

(企画課長)

財政の担当として述べさせていただくと、これから多くの課題が出てく

と思われる。この中で私達も何かほかに補助金がないだろうかなどといったいろんなことを模索しながら、少しでも財政負担が軽減できる策を考えていきたい。まずは住民の皆さんの足の確保をめざし、そして交通不便地域の方々に対応する町の施策として、すすめさせていただきたい。また交通不便地域ということで補助金を探しているところもあるので、また報告できるよう、皆様にもよろしくお願ひしたい。

(委員)

今のお話を聞くと、住民にPRして乗ってもらわないと実証実験が水泡に帰すことになってしまうので、たくさんPRしていただいて、できるだけ乗っていただくということをよろしくお願ひしたい。

閉会 午後2時35分